

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 鹿島建設株式会社

【英訳名】 K A J I M A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桐 生 雅 文

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 総務管理本部総務部長 大 岩 男 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 総務管理本部総務部長 大 岩 男 也

【縦覧に供する場所】 鹿島建設株式会社 関西支店  
(大阪市中央区城見二丁目2番22号)  
鹿島建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区錦二丁目15番22号)  
鹿島建設株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号)  
鹿島建設株式会社 関東支店  
(さいたま市大宮区大門町二丁目118番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第129期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金90円00銭

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 640億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 640億円

第2号議案 定款一部変更の件

1 監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

2 会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を従来の株主総会の決議に加え、取締役会の決議により行うことができる旨の規定を新設し、あわせて関連する規定の削除・修正を行う。

3 代表取締役だけでなく執行役員からも社長を選定できる旨の規定を新設するとともに、この変更に伴い、執行役員の選定方法及び役割を明確にするため、執行役員に関する規定の新設等を行う。

4 その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役として、押味至一、越島啓介、風間 優、勝見 剛、熊野 隆、桐生雅文、斎藤 保、飯島彰己及び安田結子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、小林俊明、大森映治、寺脇一峰、武石恵美子及び中森真紀子を選任する。

第5号議案 取締役の賞与額改定の件

取締役の賞与総額を「年額7億円以内」（社外取締役を除く。）に改定し、同改定の効力を2025年度分の賞与に遡って適用する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月例報酬額「年額6億円以内」（うち社外取締役分は1億円以内）、賞与額「年額8億円以内」（社外取締役を除く。）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を「年額1.8億円以内」とすること及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬額及び内容決定の件

2023年6月28日開催の第126期定時株主総会において導入した信託を用いた業績連動型株式報酬制度について、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とした報酬枠として設定すること及び対象期間、当社が拠出する金銭の上限を3年間で合計36億円とするなど内容を一部変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	3,818,254個	2,135個	912個	99.81%	可決
第2号議案	3,663,231個	156,924個	1,145個	95.76%	可決
第3号議案					
押 味 至 一	3,569,641個	239,966個	11,684個	93.31%	可決
越 島 啓 介	3,693,637個	126,602個	1,056個	96.56%	可決
風 間 優	3,694,147個	126,092個	1,056個	96.57%	可決
勝 見 剛	3,764,619個	55,623個	1,056個	98.41%	可決
熊 野 隆	3,756,591個	63,650個	1,056個	98.20%	可決
桐 生 雅 文	3,725,566個	84,047個	11,684個	97.39%	可決
斎 藤 保	3,805,041個	15,204個	1,056個	99.47%	可決
飯 島 彰 己	3,804,300個	15,946個	1,056個	99.45%	可決
安 田 結 子	3,806,820個	13,426個	1,056個	99.51%	可決
第4号議案					
小 林 俊 明	3,673,897個	146,266個	1,085個	96.04%	可決
大 森 映 治	3,252,139個	568,013個	1,085個	85.01%	可決
寺 脇 一 峰	3,804,641個	15,526個	1,085個	99.46%	可決
武 石 恵美子	3,805,150個	15,017個	1,085個	99.47%	可決
中 森 真紀子	3,805,669個	14,498個	1,085個	99.49%	可決
第5号議案	3,802,314個	11,654個	7,289個	99.40%	可決
第6号議案	3,808,846個	10,575個	1,842個	99.57%	可決
第7号議案	3,809,198個	10,226個	1,838個	99.58%	可決
第8号議案	3,799,579個	20,162個	1,549個	99.32%	可決

- (注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
  - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 賛成率は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上